

地方独立行政法人大牟田市立病院第3期中期目標

地方独立行政法人大牟田市立病院（以下「法人」という。）は、平成22年4月の設立以来、「良質で高度な医療を提供し、住民に愛される病院を目指す」という基本理念の下、急性期医療を担う地域における中核病院として、地域医療の水準の維持向上を図ってきた。

平成26年度から平成29年度までの第2期中期目標の期間中においても、第1期に引き続き、地方独立行政法人制度の特長をいかし、職員が一丸となって目標達成に取り組んだ結果、重点項目として掲げていた救急医療の取組をはじめ、高度で専門的な医療提供体制の充実が図られるとともに、安定した経営を継続してきたところである。

第3期中期目標の策定に当たっては、市及び関係機関と密に連携し、「福岡県地域医療構想」を踏まえた医療機能の充実や「地域包括ケアシステム」の構築に向けた地域医療連携を更に推進していくことを期待する。また、移転新築後20年以上が経過し、施設の維持補修等が必要な時期に入っており、事業の継続性という観点も踏まえ、引き続き効率的な経営に取り組み、地域の中核病院として住民及び地域の医療機関から愛され、信頼される病院を目指すことを求める。

第1 中期目標の期間

中期目標の期間は、平成30年4月1日から平成34年3月31日までの4年間とする。

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 良質で高度な医療の提供

(1) 患者本位の医療の実践（重点）

個々の患者が、自らが受ける医療の内容を納得し、治療法を選択できるように十分な説明を行うとともに、多職種が連携して治療に当たり、接遇を含めた患者本位の医療を実践すること。

(2) 安心安全な医療の提供

住民に信頼される良質で高度な医療を提供するため、医療安全管理体制の充実を図ること。

(3) 高度で専門的な医療の提供

日進月歩の医療に合わせて医療機器を順次更新するとともに、専門資格の取得に努め、最新の治療技術の導入に積極的に取り組み、高度

で専門的な医療を提供すること。

(4) 快適な医療環境の提供

患者や来院者に選ばれる病院であり続けるため、より快適な院内環境の整備を進めること。

(5) 保健医療情報等の提供

保健医療に関する専門的な知識を公開講座の実施やホームページ等により情報発信し、普及啓発活動を実施するとともに、医療の質に関する指標（臨床指標）を公表すること。

(6) 法令遵守と公平性・透明性の確保

住民から信頼される病院となるため、医療法をはじめとする関係法令を遵守し、公立病院にふさわしい行動規範と職業倫理を確立し、公平性・透明性を確保した業務運営を行うこと。

また、個人情報保護及び情報公開に関しては、適切に対応すること。

2 診療機能を充実する取組

(1) がん診療の取組（重点）

「地域がん診療連携拠点病院」としてがん診療体制を充実させるとともに、地域のがん診療の水準の向上や患者やその家族への支援に積極的に取り組むこと。

(2) 救急医療の取組

救急医療に対するニーズに応じ、関係機関との連携の下に、救急医療の充実に努めること。

(3) 母子医療の取組

母子医療への取組は、地域の重要な課題であることから、今後も母子医療を担っていくこと。

(4) 災害等への対応

災害時に「災害拠点病院」としての機能を果たすための体制作りを強化するとともに、大規模な事故や災害が発生し、又は公衆衛生上重大な健康被害が発生し、若しくは発生しようとしている場合には、市、関係機関等と連携して迅速かつ適切な対応に努めること。

3 地域医療連携の取組

(1) 地域医療構想における役割の発揮

「福岡県地域医療構想」等において地域から求められる医療機能の在り方を見極めつつ、「地域医療支援病院」として地域医療機関との

更なる連携を推進すること。

(2) 地域包括ケアシステムを踏まえた取組

住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を踏まえて、地域の中核病院としての役割を果たすよう努めること。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 人材の確保と育成

(1) 病院スタッフの確保（重点）

質の高い医療を提供するため、医師をはじめ優秀な人材を確保すること。

(2) 研修及び人材育成の充実

職員研修の充実を図り、職務、職責に応じた能力の発揮や専門性の向上に努めること。また、地域の医療従事者等の受入れを図ること。

事務部門においては、病院経営の専門的知識や経営感覚に優れた人材を育成し、組織としての経営の専門性を高めること。

2 収益の確保と費用の節減

(1) 収益の確保

診療報酬改定等の医療環境の変化に的確かつ迅速に対応し、引き続き医業収益の確保を図ること。

(2) 費用の節減

効率的、効果的な業務運営に努め、引き続き費用の節減に努めること。

3 経営管理機能の充実

(1) 経営マネジメントの強化

大牟田市立病院（以下「市立病院」という。）の運営に当たっては、病院長及び各部門の長がリーダーシップを発揮し、組織内における適切な権限委譲と責任の明確化を行った上で、相互の連絡調整を図り、効率的かつ効果的な経営マネジメント体制の充実を図ること。

(2) 継続的な業務改善の実施

人事給与制度の見直しや職場環境の整備等を適宜行い、職員のモチベーションの維持及び向上を図ること。

また、病院機能評価の認定更新及び継続的な業務改善に取り組むこと。

第4 財務内容の改善に関する事項

1 経営基盤の強化

(1) 健全経営の維持及び継続

経営改善の効果を診療機能の充実にいかしながら、将来にわたって公的な役割を果たせるよう、安定的な経営基盤を強化するとともに、健全経営を維持し継続すること。

また、経常収支比率及び医業収支比率については、引き続き数値目標を設定すること。

(2) 将来の設備投資に向けた財源の確保

「福岡県地域医療構想」等の医療政策の方向性を注視しつつ、高度医療機器の更新、設備の補修や更新等の将来の設備投資に向けた財源の確保に努めること。

(3) 役割と責任及び負担の明確化

市立病院は、救急医療等の政策的医療を提供する場合において、その部門では採算がとれない場合もあり得る。市は、市として果たすべき役割や責任に帰すべきものについて運営費負担金の基準を定め、これに基づいて法人に対して必要な費用を負担する。法人は、この趣旨を踏まえ、より一層の効率的、効果的な業務運営を行うこと。

第5 その他業務運営に関する重要事項

1 施設の維持補修等

市立病院は、移転新築後20年以上が経過しているため、施設の補修や設備の更新等を計画的に推進し、施設及び設備の長寿命化を図ること。